〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052　東京都大田区蒲田５-10-２
日港福会館1F
電　話：03―3733―２５６１
ＦＡＸ：03―3733―２６２７
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月１回15日発行・平成７年８月18日第三種郵便物認可）
2019年12月15日　第321号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp

ITF／国際運輸労連

自動化・機械化に抗して「仕事と職場」を守れ
世界の港湾労働者の連帯・船員との団結が未来を拓く

ＩＴＦ（国際運輸労連）は、十一月十九～二十日に港湾部会（委員会）、続いて二十一～二十二日に公正慣行委員会（運営委員会）を本部（ロンドン）会議室で開催した。港湾部会では、各国の港湾で、自動化・機械化の動きが高まっており、これに抗して港湾労働組合が「仕事確保」の旗を掲げ、ＩＴＦの国際連帯の中でたたかっていることが報告された。公正慣行委員会では、ＦＯＣ・ＰＯＣキャンペーンの重要性、船員と港湾の連帯が繰り返し強調された。会議には、港湾部会委員である糸谷委員長、公正慣行委員会委員である玉田書記長が参加した。

「合理化」ＶＳ「組織化」
賃下げなしで労働時間短縮
ターミナル全域を職場に

今回の港湾部会は、各国で「機械化・自動化」に対する取り組みが進んでおり、各港湾労組は、「仕事を守れ」「機械に仕事を取られるな」を合言葉に、賃下げなしで労働時間を短縮して仕事を按分するなど、職場の要求と一体でたたかっている報告が相次いだのが特徴であった。ＩＴＦは、先の大会（シンガポール大会）で、機械化や自動化の本質は「コスト削減」と「労働者の削減」であると警告を鳴らし、そのためには、ターミナルすべてを職場にするなどを提起していた。

「現場を組織化」して、労働組合が職場に秩序を作るとＩＴＦ書記長が強調

スティーブ・コットン書記長は、「自動化」とのたたかいについて、①現在と未来にとっての最大の課題は「自動化・機械化」である。港湾においては、ＧＮＴ（国際港運資本）が主導しており、ＧＮＴに対抗していく運動、政府に政策的視点から関与していくことが大事だ。②自動化へのＩＴＦの立場は、「雇用の確保、そのための具体的な施策を樹立すること」が基本であり、港湾分野において、これを具体化するよう強く要請する。③「現場を労働組合が掌握する」ことがカギだ。賃金ダンピング反対、労働時間短縮、安全確保などの要求を掲げて、世界的な運動の高揚を作ろう。また、その取り組みの中で、国際的企業・多国籍企業に対しては、社会的対話の運動を強め、「国際枠組み協定」の締結を迫ることが大事だ。

自動化と組合つぶしが一体の攻撃となっている

各国で「機械化・自動化」とのたたかいの一方で、組合否定の動きも強まっている。

ＩＴＦとしては、「機械化・自動化」の本質は、コスト削減（労働者削減）とスピード化と定義し、雇用確保は前提であるが、情報公開、労使協議など、技術の導入を労働組合がコントロールすることが大事、また、アウトソーシング（例えば、遠隔操作を他国や港湾以外でやること）は絶対に阻止すべきと強調された。

全国港湾は、労使合意を前提として、雇用確保、賃下げなしの時短（時間外分を本給に）、ターミナルすべての職域化、労働者の定数確保など、労働者の要求運動と一体で反「合理化」をたたかうべきと発言した。

自動化の攻撃の一方で、ＩＣＴＳＩやハッチンソンなど国際港湾資本（ＧＮＴ）が、労働組合の権利、或いは存在自体を否定するような攻撃が広がっている。とりわけ、ＩＣＴＳＩがＩＬＷＵに対し、途方もない損害賠償をかけていることが紹介され、会場から「驚きのどよめき」と「熱い連帯」の声が上がった。

自動化とどうたたかったか／オランダの港湾労組が提言

ロッテルダム港（オランダ）は、数年前からターミナルの自動化が導入されている。その際、組合は、賃下げなしで時短を図り仕事をシェアする、港湾労働者に新たな仕事を確保するなどの取り組みを進め、新たな仕事に就きたくないという労働者には、定年までの賃金補償（現役で働いた場合と同水準）と年金の割増を確保するなどで対応している。こうした経験を整理して、①労使合意のない「自動化」導入はあり得ない。②「自動化」は港湾労働を機械が代替することであり政府や導入計画者は、港湾労働者の仕事（仕事を用意する）を増やし、雇用問題を発生させないことが大事だ。③夜間シフトを廃止し、その分を有給にして賃金の底上げをするのも方法だ。④メンテや遠隔操作を港湾以外でやらせる可能性があり、これは拒否すべきだ。⑤港湾労働者の寿命の短さは世界的傾向であり、年金を増やすべきだ。⑥ロボットは仕事をして所得を得るわけではないので、税金を払わない。その意味で、社会貢献もしない。したがって、自動化は当該国の経済（税収減）まで影響することを政府に警告すべきだ。

ＦＰＣ（公正慣行委員会）運営委員会
港湾と船員の団結がＩＴＦの原点
ラッシュシング作業は港湾労働者の仕事

一八九六年にロッテルダム港（オランダ）の労働者が賃上げでストを実施した時、入港したイギリス船の船主が「港湾ストだから、船員が荷役をやれ」と指示したのに対し、船員がこれを拒否し、港湾労働者の賃上げが実現した。今度は、イギリス船の船員が労働条件改善でストをやった時に港湾労働者が、これを支持して荷役をやらなかった。これが、ＩＴＦ結成の契機となった。

こうした組織の原点があるからこそ、ＦＯＣ（便宜置籍船）キャンペーンを港湾がサポートし、ＰＯＣ（便宜港湾）キャンペーンに船員が協力するという取り組みが発展し、今日のＩＴＦがある。そうした中で、欧州などでは、今も「ラッシングを船員にやらせる」という状況があり、ＩＴＦ協約の「荷役条項（ラッシングは港湾の仕事）」の徹底が強調された。

このキャンペーンの先頭に、世界で一四〇余人のインスペクターがおり、彼らの努力で未払い賃金が回収されたり、安全荷役が確保されたりしている。インスペクターの日頃の地道な努力が、海運・港湾の秩序を維持していると報告され、船員と港湾の関係強化が再確認された。

十一月十九日は世界トイレデー
「トイレ」は労働者の権利保障
の社会的施設

港湾部会での書記長報告で、「世界トイレデー」を支持することを決議したと報告された。これは、国連が十八年に決議したもので、不衛生なトイレに起因した死亡・傷病の拡大、運輸労働者が自由にトイレに行けない、トイレがないために女性が抑圧されていることなどを、社会問題として考え、改善していくことを目的としたものだ。

毎年、八〇万人以上の子供が下痢で命を落としている原因は、不衛生なトイレにある。トイレがないために女性が身の危険にさらされたり、運輸労働者は、仕事中に自由にトイレに行けないために何らかの病気の危険にさらされていることに思いをはせ、「人間の権利としてのトイレ」を再考する機会となった。

港湾部会は、会議休憩の間に、「世界トイレデー」を会議参加者とアピールするために、「働く者の権利」のポスターを掲げて写真撮影し、世界にアピールした。

港湾労働者のストライキを敵視するユーザー

モントリオール港使用者協会（カナダ）が、港湾労働者のストライキ権について、カナダ労働委員会に提訴して、合法的なストライキ権を侵害しようとしていることが報告され、ＩＴＦとして、この暴論に反撃していくことを確認した。使用者協会は、「港湾サービスは、社会の必須サービスであり、港湾労働者がストを打つと国民の健康と安全が脅かされる」としてストの制限を主張し、その本音である「ビジネスへの影響」を隠して、暴論を投げかけている。港湾部会は、「スト権は基本的人権である」との声明（二面に別掲）を確認した。

シャモ樽

「権利の上に眠るものは保護に値せず」という格言が法の世界には存在する。この格言を民法で定めたのが債権法の「消滅時効」だ。ある権利（債権）を行使せずに一定の期間が経過すればその権利を消滅させる。債務者にいつまでも義務を負わせるのは不合理だとの考えが根底にあり、今回の債権法改正では経済や社会の変化にあわせて二〇二〇年四月に内容が見直される。見直される点は、これまでは契約の種類によって時効の期間がバラバラ（飲み屋のツケは一年、医師の診療費は三年で時効）だったのだが、今度はそれを五年に統一することになる。また、働く者にとってもこの問題は不払い残業代に関係しているため、とても重要な意味がある。現在の労働基準法では残業代請求の権利が消滅するのは二年。ずっと、残業代が未払いだとしても二年分しか遡れない。残業代も、改正民法の施行に合わせて五年に延長するべきとの声が上がっている▼ところが、この問題を議論した厚生労働省の検討会は結論を出していない。それは、使用者側委員が反対しているからだ。本来、支払うべきものを支払わずに二年でチャラにする手口は許されるものではない。「時効は五年」へと労基法改正を強く求めて行くべきだ。